



子供と共に

「思いやりのある子供」 「よく考える子供」 「健康な子供」

令和2年9月23日 No. 7

大崎市立西古川小学校

児童数 82名 (男40名, 女42名)

電話 0229 (26) 2329

「実りの秋」を迎えて

厳しかった夏の暑さもようやく過ぎ去り、吹く風も爽やかに感じられるようになってきました。学校周辺の水田も黄金に色づきはじめ、いよいよ実りの秋を迎えます。

今年度から、大崎市内の小・中学校はこれまでの3学期制から2学期制へと変更いたしました。10月の予定にもお示ししましたとおり、これから1学期の学期末を迎えることとなります。学校も、まさに実りの秋となりました。新型コロナウィルス感染症対策というこれまでに誰も経験したことが無いことへの対応を迫られ、2ヶ月遅れで始まった令和2年度。当初は、授業の進度、子供たちへの感染の恐れ、様々な活動の実施の可否等々、数え上げればきりが無いほどの不安を抱えてのスタートでしたが、皆様のご理解とご協力によって、充実した教育活動を行うことができましたとに感謝申し上げます。裏面でも紹介いたしましたが、5年生の花山合宿、6年生の修学旅行、各学年の校外学習など、これまで実施を見合わせたり、検討したりしてきた活動も、少しずつ行えるようになってきました。もちろん、感染のリスクが無くなったわけではありませんので、十分な対策を講じながらの活動とはなっておりますが、教室の授業とは違った行事や活動を通して子供たちが成長することを改めて感じる事ができました。今後も、できることを、できる方法で行って参りますので、ご協力をお願いいたします。

さて、これまでですと学期末の後には長期休業日が待っていましたが、今年からは、土日を含めたわずかの休みを挟んですぐに新学期となります。期間は短いですが、1学期の取組を振り返ったり、2学期に向けた新たな目標を立てたりして、有意義な休みを過ごしてほしいと思っております。

10月の主な予定

日	月	火	水	木	金	土
				1 登校7:45～ 西中校区授業・ 部活動体験	2 登校7:45～ 稲刈り(4～6年)	3
4	5 登校7:45～ 代表委員会	6 登校7:45～ 児童朝会 ALT来校 ふたばタイム	7 登校7:45～ 校外学習(1・2年)	8 登校7:45～ 校外学習(6年) ALT来校	9 登校7:45～ 第1学期終業式 防犯実働隊14:30	10
11	12 休業日	13 秋季休業日	14 登校7:45～ 第2学期始業式 いい音楽の日・神楽練習・職員会議 防犯実働隊14:30	15 登校7:45～ ALT来校 神楽練習	16 登校7:45～	17
18	19 登校7:45～ クラブ活動	20 登校7:45～ 校外学習(3・4年) ふたばタイム SC来校	21 登校7:45～ むし歯予防教室 (4年)	22 登校7:45～ ALT来校 がんばっスポーツの日 神楽全体練習 防犯実働隊14:30	23 登校7:45～ 舞台芸術アウトリーチ(2～4年)	24
25	26 登校7:45～ 神楽全体練習 クラブ活動(3年クラブ見学)	27 登校7:45～ 係児童打合せ 3・4年5校時限	28 登校7:45～ 体育朝会 神楽全体練習 防犯実働隊14:30	29 登校7:45～ ALT来校	30 登校7:45～	31 スポーツ大会 予備日 11/6(金)

8月・9月の学校生活から

花山合宿に行ってきました



コロナウィルス感染症の影響により、当初の予定とは大きく変わって夏休み明けの実施となりましたが、5年生の児童にとっては待ちに待った合宿が行え、うれしさもひとしおでした。

1泊2日に短縮しての活動ではありましたが、天候にも恵まれ(暑すぎるくらいでしたが…)、計画していたプログラムを全て順調に行うことができました。中でも「沢登り」では、沢の水の冷たさが大変心地よく、自然の醍醐味を満喫することができました。

6年生にとって、小学校生活最大の思い出ともいえる修学旅行。当初の計画通りの日程で、無事に終えることができました。

初めての街で目的地を探すことも、自分たちで立てた計画を自分たちで実行することも、友達と力を合わせたからこそできたことだと思います。

修学旅行を通して学んだ「自主性」「協力」を活かし、卒業までの残り半年を、より充実したものにしたいと思います。



©tadabo



思い出の修学旅行



校外学習

2年生は列車に乗って大崎市立図書館へ行ってきました。たくさんの本にびっくり!!



お知らせ

- 先日、各学年毎に秋の交通安全教室を行いました。今年は春の実技指導が行えませんでしたし、今回も資料を活用しながらの教室での学習となりました。今後も継続した安全指導に取り組んで参りますが、ご家庭でも機会を見つけてご指導いただきますようお願いいたします。また、すでにご承知の事と思いますが、自転車安全利用条例が制定され、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます。自動車保険に特約を付けたり自転車保険に加入したりする必要がありますので、方法をご検討の上ご加入をお願いします。
- 鎌田稔業務員が病気加療のため休暇を取ることになり、代わって鈴木美栄喜業務員が勤務することになりましたのでお知らせいたします。